

長崎市環境白書<概要版>

令和4年度版



ながさき環境都市宣言

～人と自然と文化が輝き続けるまち長崎～

私たちのまち長崎市は、海や山がおりなす豊かな自然によって育まれ、起伏に富んだ地形は特徴的な斜面市街地を形成しています。また、長崎港を中心とした諸外国との交流の中から、多様な文化や伝統を生み出した歴史あるまちです。

この、世界に誇れるかけがえのない長崎のまちをまもり育て、市民が将来にわたって健康でこころ豊かに暮らせるように、きれいな空気と水、豊かな生きもの、そして貴重な歴史遺産を大切に引き継いでいくのは、私たちの責任です。

私たち長崎市民は、共に考え、行動し、「環境を大切にするまち」をつくることを宣言します。

- 1 私たちは、ペーロンのはしる光きらめく海、ハタの舞うさわやかな風を感じ、おいしい空気と水をたのしめるまちをつくります。
- 1 私たちは、小鳥のさえずりで目覚め、ホタル狩りができるような豊かな自然を求め、多くの生きものと共に住める清流と緑豊かなまちをつくります。
- 1 私たちは、出島をはじめとする輝かしい歴史と文化遺産をまもり活かし、文化のかおり高いまちをつくります。
- 1 私たちは、みんなの知恵と工夫で、太陽からもらったエネルギーと限りある地球資源を大切にし、ごみのない美しいまちをつくります。
- 1 私たちは、原子爆弾を受けながらも生きぬいた被爆クスノキのように、自然と平和の大切さを将来へ引き継ぎ、地球環境保全に貢献できるまちをつくります。

平成13年（2001年）12月3日

長 崎 市

目次

令和3年度の主な取組み	1
① 長崎市の概要	3
② 環境基本計画	5
③ 大気環境	9
④ 水環境	12
⑤ 騒音	15
⑥ 廃棄物	16
⑦ 自然環境	21
⑧ 地球温暖化	23
⑨ エネルギー対策	28
⑩ 環境教育・学習	31
数字で見る“ながさきの環境”	32

令和 3 年度の主な取組み

「長崎市第三次環境基本計画」を策定しました！

令和 4 年 2 月に本市の環境の保全と創造に関する各種取組みを総合的かつ計画的に推進することを目的として「長崎市第三次環境基本計画」を策定しました。

プラスチックごみによる海洋生態系への被害や豪雨などの深刻な気象災害が多発し、地球規模での環境への関心が日ごとに高まっていく中であって、取組みの加速とともに、市民一人ひとりが当事者として自ら考え、起こす環境の広がりが必要です。

このような現状や社会情勢の変化を踏まえ、令和 12 年度(2030 年度)までとなる本計画は、「豊かな環境を守り活かし、みんなで未来を切り開く」ことをテーマに、「地球温暖化対策の加速」と「一人ひとりの環境行動の定着」を重点化方針として、「人と自然と文化が輝き続けるまち長崎」の実現を目指します。



「長崎市地球温暖化対策実行計画」を改訂しました！

令和 4 年 3 月に、長崎市域及び市役所における温室効果ガス排出削減の取組み等に関して、総合的かつ計画的に推進するための計画である「長崎市地球温暖化対策実行計画(平成 21 年 3 月策定)」を改訂しました。

今回の見直しでは、令和 3 年 3 月 17 日に宣言した、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロのまちである「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、森林等による二酸化炭素の吸収や利活用に関する目標の設定、本計画に定める 4 つの削減戦略ごとの市域及び市役所の新たな数値目標である「戦略をリードする野心的数値目標」の設定等を行いました。

市民、事業者、行政が一丸となって地球温暖化対策に繋がる取組みを強化、加速化を図り、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指します。

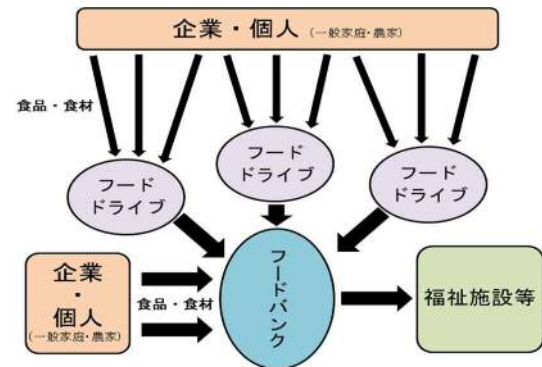


「フードドライブ」、広がっています！

フードドライブとは、まだ食べることができる未利用食品を、地域や団体などが窓口となって一時的に預かり、その食品をフードバンク団体などを通じて子ども食堂や福祉施設などに無償で提供する社会福祉活動です。

長崎市では、「廃棄物対策課」及び「サステナプラザながさき」の窓口において、常時、フードドライブを行っています。また、6月の環境月間と、10月の食品ロス削減月間の30日(30日が閉庁日の場合はその直前の開庁日)に市役所本館一階や地域センター等でフードドライブを実施しており、たくさんの市民の皆様や事業所から食料が集まっています。

令和3年度は、合計4.7トン以上の食料の提供をいただき、「もったいない」を「ありがとう」へつなげることができました。



ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けて、「市民連携フォーラム」を開催しました！

長崎市では令和3年3月17日に、「ゼロカーボンシティ長崎」の宣言をしました。今後、脱炭素化に向けて対策を着実に進め、また加速していく必要があります。

そのための取り組みの一環として、サステナプラザながさき主催で、これからの長崎を担う次世代の若者たちのこの問題に対する関心を高め、彼らの主体的な意見を集約し、多くの方と意見交換する機会として「市民連携フォーラム」を市議会議場において開催しました。

令和4年度は名称を ecoN ながさき(えこんながさき)とし、月に1回程度、主にサステナプラザながさきにおいて勉強会を実施しており、市においては ecoN ながさきから出た意見やアイデアの実現に向けた支援を、サステナプラザながさきを通じて行っています。



① 長崎市の概要

1 自然条件

長崎市は、東西約 42km、南北約 46km の九州の西端、長崎県の南部に位置しています。市の中心部は、三方が小高い山々に囲まれ、南西に開ける市街地へ湾入した長崎港をひかえています。

気候については、複雑な海岸線に対馬暖流が北上しているため、この影響を多分に受け、比較的多雨で冬は温暖、夏は穏やかな暑さとなっています。

2 人口

本市の人口は、周辺町との合併により一時的に増加したものの、減少傾向が続いています。なお、人口とは対照的に、世帯数は年々増加傾向にありましたが、平成 26 年をピークに減少傾向に転じています。（各年度の数値は 10 月 1 日時点）

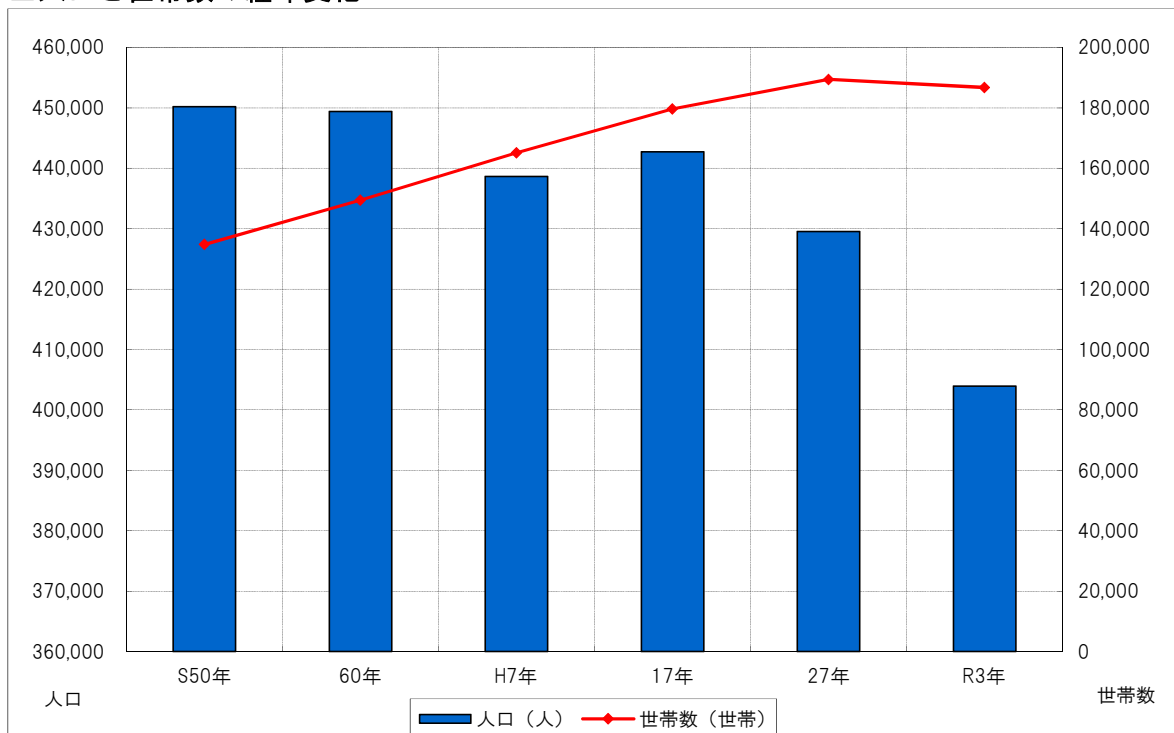
■人口

項目	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 3 年
面積 (k m ²)	239.65	241.76	241.09	338.72	405.86	405.86
世帯数 (世帯)	134,783	149,453	165,078	179,636	189,419	186,728
人口 (人)	450,194	449,382	438,635	442,699	429,508	403,950
人口密度 (人/k m ²)	1,879	1,859	1,819	1,307	1,058	995

(資料：令和 3 年版長崎市統計年鑑)

平成 17 年以降の人口の増加は、平成 17 年から平成 18 年にかけての合併によるものです。

■人口と世帯数の経年変化



3 産業

平成 27 年度実施の国勢調査によると産業別就業者割合は、第 1 次産業が 1.9%、第 2 次産業が 18.5%、第 3 次産業が 74.8%を占めており、第 1 次産業就業者の割合が極端に低くなっています。

■就業人口

(人)

区分	平成 7 年度 (構成比)	平成 12 年度 (構成比)	平成 17 年度 (構成比)	平成 22 年度 (構成比)	平成 27 年度 (構成比)
総数	200,398	190,210	197,026	199,972	195,850
第 1 次産業	5,299 (2.6%)	4,062 (2.1%)	4,425 (2.2%)	4,060 (2.0%)	3,658 (1.9%)
第 2 次産業	42,980 (21.4%)	38,964 (20.4%)	36,687 (18.6%)	35,833 (17.9%)	36,181 (18.5%)
第 3 次産業	151,431 (75.6%)	145,677 (76.5%)	154,033 (78.2%)	149,230 (74.6%)	146,548 (74.8%)

(資料：国勢調査)

※ 総数は分類不能の産業を含んでいます。

4 交通

道路網は、高速道路と中心市街地から周辺部へ延びる一般国道、県道及びこれらを補完する環状線や生活道路で構成されています。都市部の交通混雑の緩和を図るため、放射環状型の幹線道路網整備が進められています。なお、自動車保有車両台数については、次のとおりです。

■市内自動車保有車両台数

(単位：台)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
214,247	214,653	215,004	214,261	214,555

(資料：第 68 版長崎県統計年鑑 (令和 3 年))

5 公園

令和 3 年度末の市民一人当たり都市公園面積は 10.7 m²となっている。

■都市公園面積

総数 (令和 3 年度末)		公 園					
園数	面積 (ha)	街区公園		近隣公園		地区公園	
		園数	面積	園数	面積	園数	面積
510	417.63	445	76.74	30	57.37	6	32.42

公 園									
総合公園		運動公園		特殊公園		緑地		都市林	
園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積
7	174.18	1	43.80	3	11.89	17	6.01	1	15.22

(資料：長崎市土木企画課・土木総務課)

② 環境基本計画

1 計画策定の目的

長崎市では、平成 11 年 9 月に制定した「環境基本条例」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を、市、市民、事業者等全ての者の参加のもとで総合的かつ計画的に推進するために、平成 12 年 3 月に「長崎市環境基本計画」を策定しました。（平成 19 年 9 月改訂）

その後、これまで実施してきた環境に関する取り組みの成果と、長崎市を取り巻く環境の現状や、新たな社会情勢の変化を踏まえ、平成 23 年 3 月に「長崎市第二次環境基本計画」を（平成 29 年 2 月改訂）、令和 4 年 2 月に「長崎市第三次環境基本計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ（長崎市第二次環境基本計画（改訂版）についての記載 以下同じ）

長崎市環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画であるとともに、本市総合計画を環境面から補完する計画として位置付けます。また、「めざす環境像」の実現に向けた施策の指針と、市民（団体）、事業者、市の行動指針としての性格を併せもちます。

3 計画の対象と期間

（1） 地域の範囲

周辺海域を含む長崎市全域とします。ただし、地球環境問題など広域的な取り組みを必要とする問題は、国や県、近隣自治体との連携も考慮します。

（2） 環境の範囲

環境の範囲は、「長崎市環境基本条例」に定める基本理念を踏まえ、「生活環境」、「循環型社会」、「自然環境」、「都市環境」、「地球環境」の 5 つの分野に大別し、各分野に基本目標を掲げるとともに、その目標を達成するために共通して必要となる取組みを「横断的施策」として設定します。

（3） 対象者

長崎市民（団体）、市内事業者、市役所を主体とし、市外からの通勤・通学者や観光客など、長崎市に来訪するすべての人を含みます。

（4） 期間

平成 23 年度（2011 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までの 11 年間とします。また、本市の環境や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、原則として計画策定後 5 年をめぐりに見直すこととしており、平成 29 年 2 月に改訂を行いました。

4 めざす環境像

長崎市がめざす環境の将来像として「人と自然と文化が輝き続けるまち長崎」を掲げています。

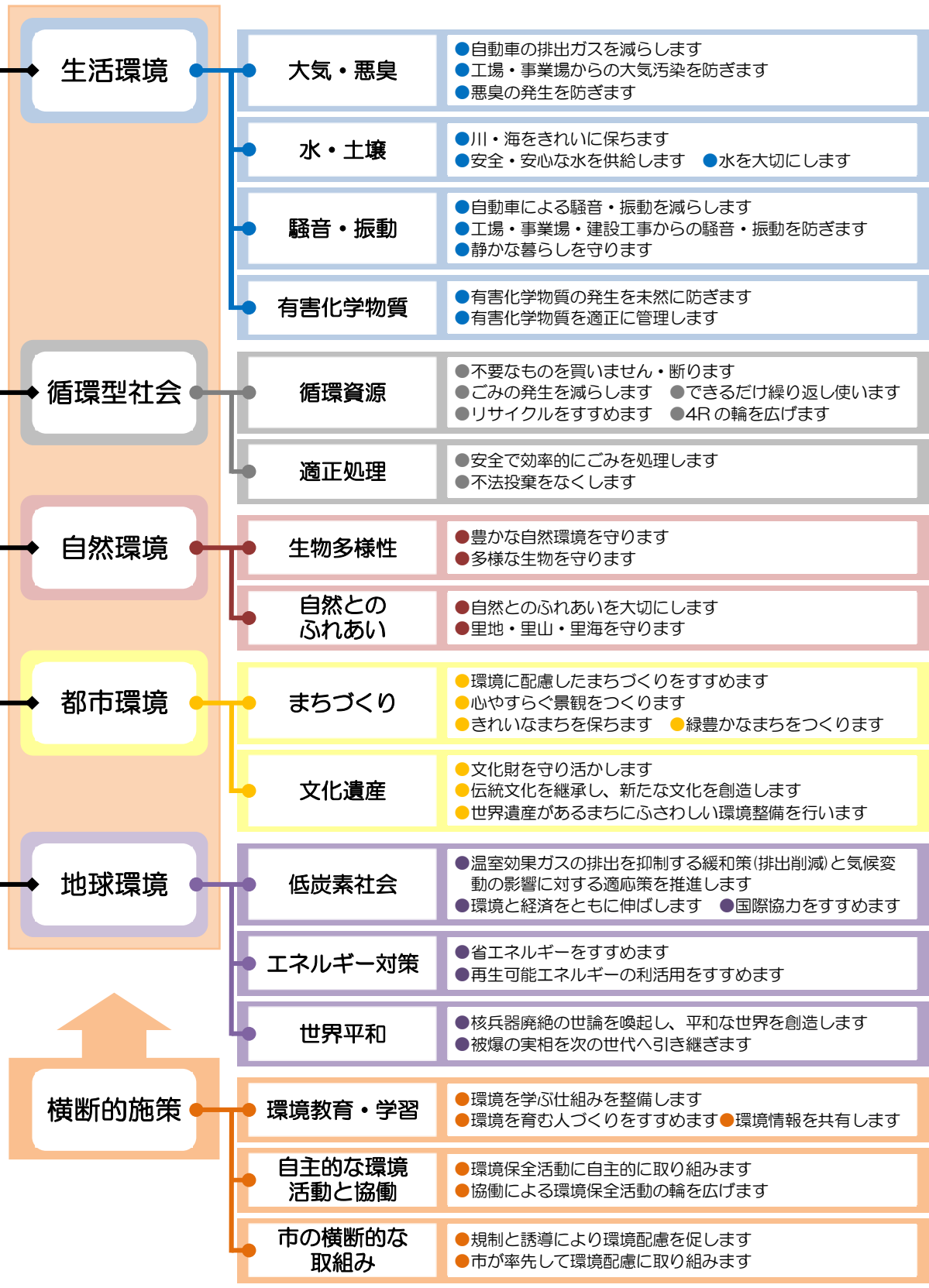
めざす環境像

環境分野

環境項目

取組みの柱

人と自然と文化が輝き続けるまち長崎
 環境とともに学び、育み、行動するまちをめざして



長崎市第二次環境基本計画成果指標一覧

章	節	指標名	基準値 (平成27年度)	実績値 (令和3年度)
第1章 生活環境	第1節 大気・悪臭	長崎駅前自動車排出ガス測定局の二酸化窒素濃度	0.045 p p m	0.031 p p m
		悪臭苦情相談件数	37 件 (過去10年間の平均値)	49 件
	第2節 水・土壌	浦上川のBOD (75%値) (大橋堰)	1.0 m g / L	1.3 m g / L
		長崎湾のCOD (75%値) (突堤間)	1.8 m g / L	2.0 m g / L
		長崎湾のCOD (75%値) (港口)	1.4 m g / L	1.6 m g / L
		汚水処理人口普及率	97.0%	97.9%
	第3節 騒音・振動	自動車騒音の環境基準達成率	86.3%	86.1%
		環境騒音の環境基準適合率	80.0%	92.5%
	第4節 有害化学物質	ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%
	第2章 循環型社会	第1節 循環資源	リサイクル率	15.3%
1人1日当たりのごみの排出量			1,001 g	951 g
第2節 適正処理		最終処分場の年間埋立量	28,929 t	22,003 t
第3章 自然環境	第1節 生物多様性	地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲 (捕獲隊) の組織数[累計]	38組織	117組織
		森林整備面積(植林、枝打ち、間伐等) [累計]	2,278 ha	3,906 ha
		漁場環境再生の取組みを行う組織数[累計]	9組織	12組織
	第2節 自然とのふれあい	自然とのふれあい体験イベントへの参加者数	94,236 人	52,105 人

章	節	指標名	基準値 (平成27年度)	実績値 (令和3年度)
第4章 都市環境	第1節 まちづくり	主要地点道路混雑度 (大神宮交差点)	1.48 (平成26年度)	1.53
		アダプトプログラムの里親数 [累計]	146団体	205団体
		民間建築物の屋上緑化面積[累計]※2	4,219.3 m ²	
	第2節 文化遺産	市内の文化財の1年当たりの 保存整備件数	8件	13件
		歴史文化講座参加人数	2,631人	798人
第5章 地球環境	第1節 低炭素社会	市域から排出される温室効果 ガスの排出量【効果指標用】 ※1	2,254千t-CO ₂ (平成25年度)	2,099千t-CO ₂ (令和2年度)
	第2節 エネルギー対策	住宅用太陽光発電設備の普及 率※3	9.0%	
	第3節 世界平和	平和首長会議加盟都市数	7,028 都市	8,134 都市
		原爆資料館入館者数	743,745人	310,166人
第6章 横断的 施策	第1節 環境教育・学習	環境学習等への参加者数	25,457人	10,989人
	第2節 自主的な環境活動と協働	環境保全活動団体メンバー数	42,388人	58,669人
		エコアクション21認証登録数	29件	29件
	第3節 市の横断的な取組み	市役所から排出される温室効果 ガスの排出量【効果指標 用】	74,008 t-CO ₂ (平成26年度)	66,946 t-CO ₂ (令和3年度)

※1 温室効果ガス排出量算定のマニュアルが改訂されたことを受け、新算定方法にて遡及算定を行ったため基準値、実績値及び目標値が変更となっています。

※2 民間建築物等の屋上緑化については、制度の利用者がもともと緑化に興味がある市民に限定されるなど、市民が新たに緑化に興味を持つきっかけとして不十分な側面があり、申請件数の増加が見られなかったことや、制度当初と比較して市民の緑に対する考え方が変化していることから、令和2年度をもって事業を廃止したため、成果指標として取り扱わないこととしています。

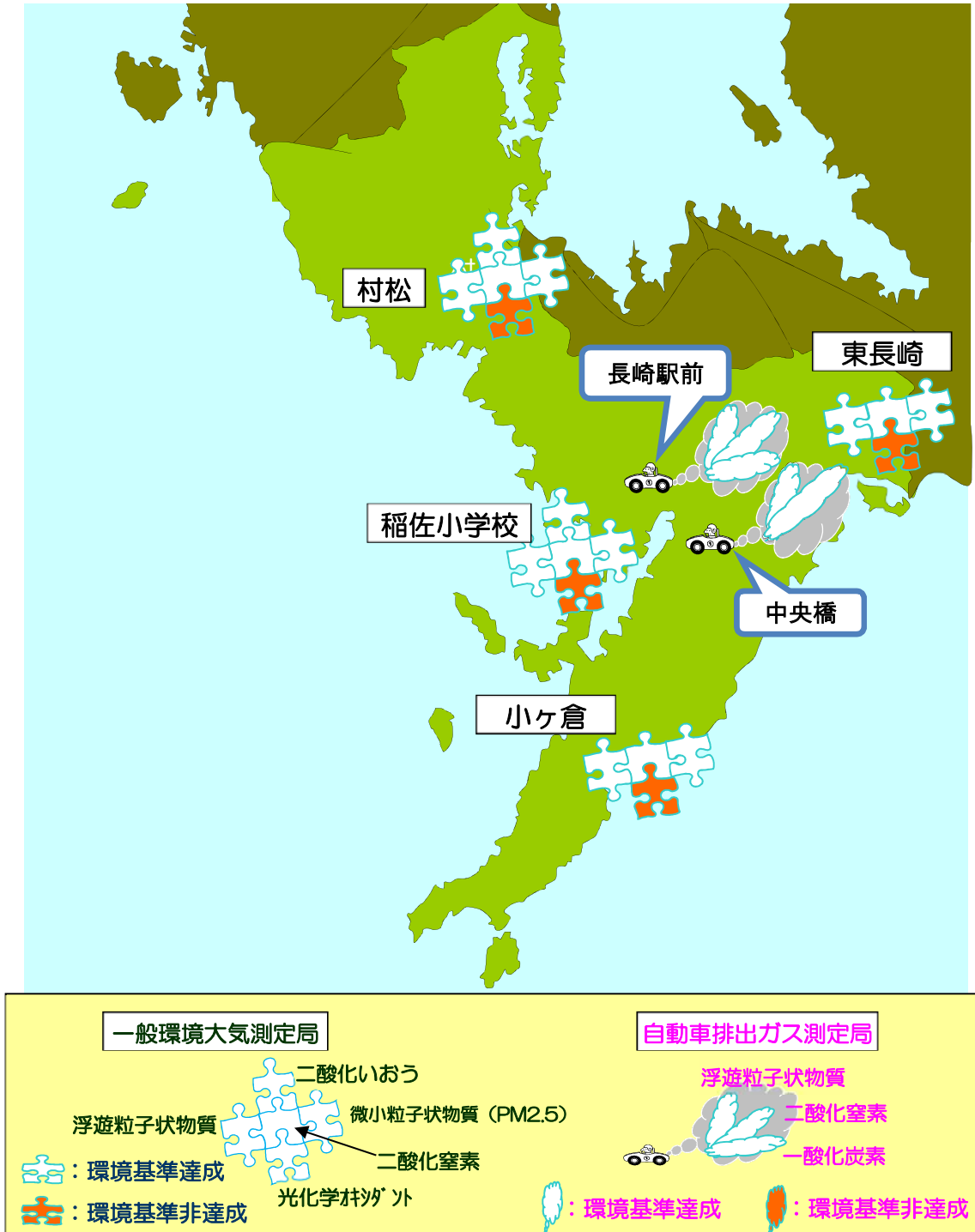
※3 令和元年度以降指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備の設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、令和2年1月から統計データがとられておらず今後提供されないこととなったため、評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないこととしています。

③ 大気環境

1 大気の状態

長崎市では、一般的な環境や自動車の排出ガスなどの大気汚染の状況を 24 時間常時監視しています。令和 3 年度の状況はどうだったのでしょうか？

調査地点及び測定結果



2 引き続き環境基準を達成しています！

(二酸化窒素・一酸化炭素)

長崎駅前の二酸化窒素については、平成 8 年度を除き、平成 6 年度から平成 16 年度までは環境基準を超過していましたが、平成 17 年度以降は環境基準を達成している状況にあります。

この地点は、地形的に風通しが悪く、交通量も多い※ため、二酸化窒素濃度は長崎市内でも高い値を示していましたが、近年の出島バイパスや女神大橋等の開通に伴う国道 202 号(長崎駅前)の交通量の変化などが環境基準を達成した要因として考えられます(※平成 27 年度道路交通センサス、平日昼間 12 時間 42,386 台)。

このほか、一酸化炭素についても、昭和 54 年度の測定開始以来、継続して環境基準を達成しています。



国道 202 号(長崎駅前)の状況

3 環境基準を達成できない未だ厳しい状況です！

(光化学オキシダント)

光化学オキシダントについては、全国的にも多くの測定局で環境基準を達成できない厳しい状況が続いており、長崎市においても未だ達成していません。

平成 21 年度には、長崎市で初となる「光化学オキシダント注意報」が発令されました。令和 3 年度は注意報の発令はありませんでしたが、引き続き高濃度の光化学オキシダントが観測されています。その要因としては、大陸からの大気汚染物質の影響や、オゾンの生成過程の変化も一因ではないかと指摘されていますが、特定には至っていません。



中央橋自動車公害測定局

4 公共交通機関の利用を実践しましょう！

大気汚染の原因は、大陸からの影響や自然的な要因など複雑ですが、私たちの普段の生活からも、自動車をはじめ、ボイラー給湯や暖房などで、ガソリン等の化石燃料を消費するときに、様々な大気汚染物質が排出されています。また、排気ガスに含まれる二酸化炭素やメタンなどは地球温暖化の原因にもなっています。



大気中オキシダント測定装置

5 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果について

長崎市における微小粒子状物質（PM2.5）の測定は、稲佐小学校測定局が平成 25 年 3 月から、小ヶ倉測定局が平成 25 年 11 月から、東長崎測定局が平成 26 年 2 月から、村松測定局が平成 26 年 3 月からそれぞれ測定を開始しています。

令和 3 年度の環境基準については、全ての測定局において、1 年平均値、1 日平均値ともに環境基準を達成しています。



※微小粒子状物質(PM2.5)は、大気中に浮遊する小さな粒子状物質のうち粒子の大きさが $2.5 \mu\text{m}$ ($1 \mu\text{m}=1\text{mm}$ の千分の 1) 以下の非常に小さな粒子のことをいい、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されます。また、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念されています。



■微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成状況（令和 3 年度）

区分 測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の年間 98% 値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
	日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
小ヶ倉	295	7,128	9.6	21.0	0	0.0
稲佐小学校	364	8,723	10.0	23.5	0	0.0
東長崎	363	8,717	8.6	25.1	0	0.0
村松	353	8,519	8.7	22.0	0	0.0

できることから実践しましょう！

- 公共交通機関を利用する。 ○車に不要なものを積まない。 ○アイドリングストップする。
- 近くには歩いていく。 ○空ぶかし、急発進、急停車をしない。

④ 水環境

1 河川・海域の状況

長崎市では、中島川や浦上川などの河川及び長崎湾や橘湾などの海域の環境調査を実施しています。令和3年度に実施した環境調査の結果では、河川で環境基準の類型が指定されている7河川11地点の全てでBOD(生物化学的酸素要求量)*が環境基準を達成しました。また、海域では環境基準の類型が指定され、環境基準点である4海域14地点全てでCOD(化学的酸素要求量)が環境基準を達成しました。

調査地点及び測定値

(単位：mg/L)

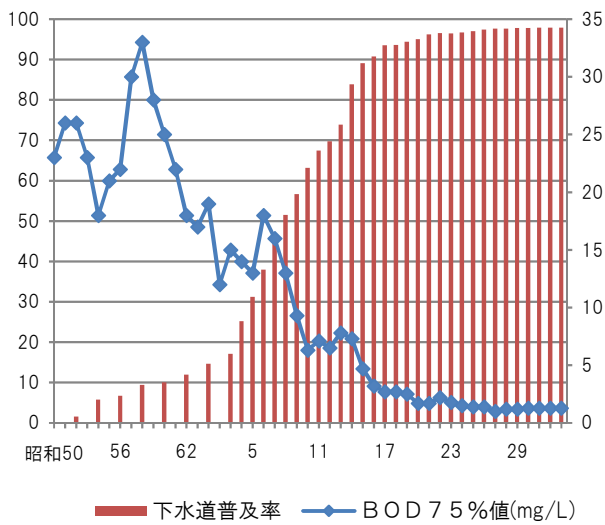


2 水環境向上

長崎市では、河川及び海域の水質向上のため、公共下水道や浄化槽の普及等に努め、一般家庭等から排出される生活雑排水や事業所排水による水質汚濁の低減を図っています。

また、汚濁水を排出する恐れがある工場・事業所等(水質汚濁防止法の特定事業場)の立入調査を実施し、排出水が適正であるか(排水基準内であるか)の調査を行っています。

■浦上川(大橋堰)における水質変化



水浴場の測定結果(令和3年度)

水浴場名		判定
高浜海水浴場	遊泳前	水質 AA
	遊泳中	水質 AA
川原海水浴場	遊泳前	水質 AA
	遊泳中	水質 AA
コスタ・デル・ソル	遊泳前	水質 AA
	遊泳中	水質 AA
高島海水浴場	遊泳前	水質 A
	遊泳中	水質 AA

※1 遊泳前:(開設前調査)4月下旬から6月上旬までの間
 ※2 遊泳中:(開設中調査)7月下旬から8月中旬までの間

3 水浴場の状況

前年度の利用者数が概ね5,000人以上の水浴場で、水質調査を実施しました。脇岬海水浴場など4ヶ所の水浴場すべてにおいて、遊泳シーズン前^{※1}・遊泳シーズン中^{※2}ともに、水浴場水質判定基準区分の水質AA(「適」判定)又は水質A(「適」判定)であり、水浴場として良好な水質でした。



4 公共下水道

本市では、昭和27年から公共下水道事業に着手し、現在までの70年間に処理区の統廃合等段階的な変更を重ね、14処理区、32排水区において鋭意事業を進めています。

令和3年度末の下水道普及率等の状況は次のとおりであり、事業は順調に進捗しています。

(汚水)処理面積	5,532.2 ha
処理人口	381,084 人
普及率	94.4 %
水洗化率	97.3 %
(雨水)整備面積	946.2 ha

処理区域内において、汲取り便所を水洗便所に改造しようとする者に対して、1日も早く水洗化を促進するための補助などを実施しています。

5 浄化槽

●長崎市の設置状況

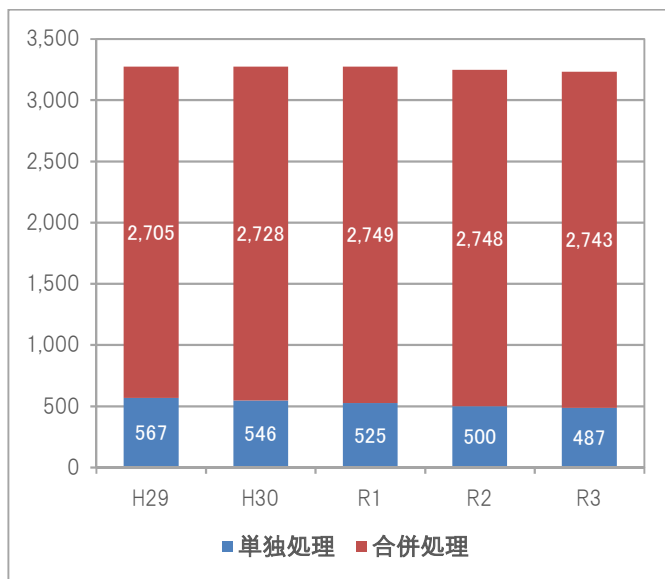
本市には、令和3年度末現在で単独処理浄化槽487基、合併処理浄化槽2,743基の合計3,230基の浄化槽が設置されています。そのうち、20人槽以下の小型浄化槽が全体の88.4%を占め、設置基数の大半を占めています。

●浄化槽設置整備事業

本市では、平成4年度から浄化槽設置整備事業を創設し、公共下水道の認可区域以外の地域で浄化槽を設置しようとする者に対し、浄化槽の設置経費の一部を、国・県と共に補助しています。

さらに、平成13年度からは、従来の補助制度に加え、公共下水道の認可区域の内外ともに、下水道の整備が見込まれない地域において、本市独自の補助制度を設けるとともに、平成22年度からは、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る場合に、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部をこれまでの補助費に加算することにより転換の促進を図っています。

■長崎市内の設置基数の推移(単位:基)



■補助金利用の設置実績の推移(単位:基)

年度	浄化槽設置基数	
	国庫補助利用	市単独補助利用
H4~H20	1,301	1,279
H21	109	115
H22	101	109
H23	85	90
H24	90	93
H25	40	44
H26	42	44
H27	39	40
H28	42	42
H29	32	32
H30	42	42
R1	34	35
R2	22	28
R3	23	25
計	2,002	2,018

※合併前の各町における件数は含みません。

浄化槽設置希望者への補助制度

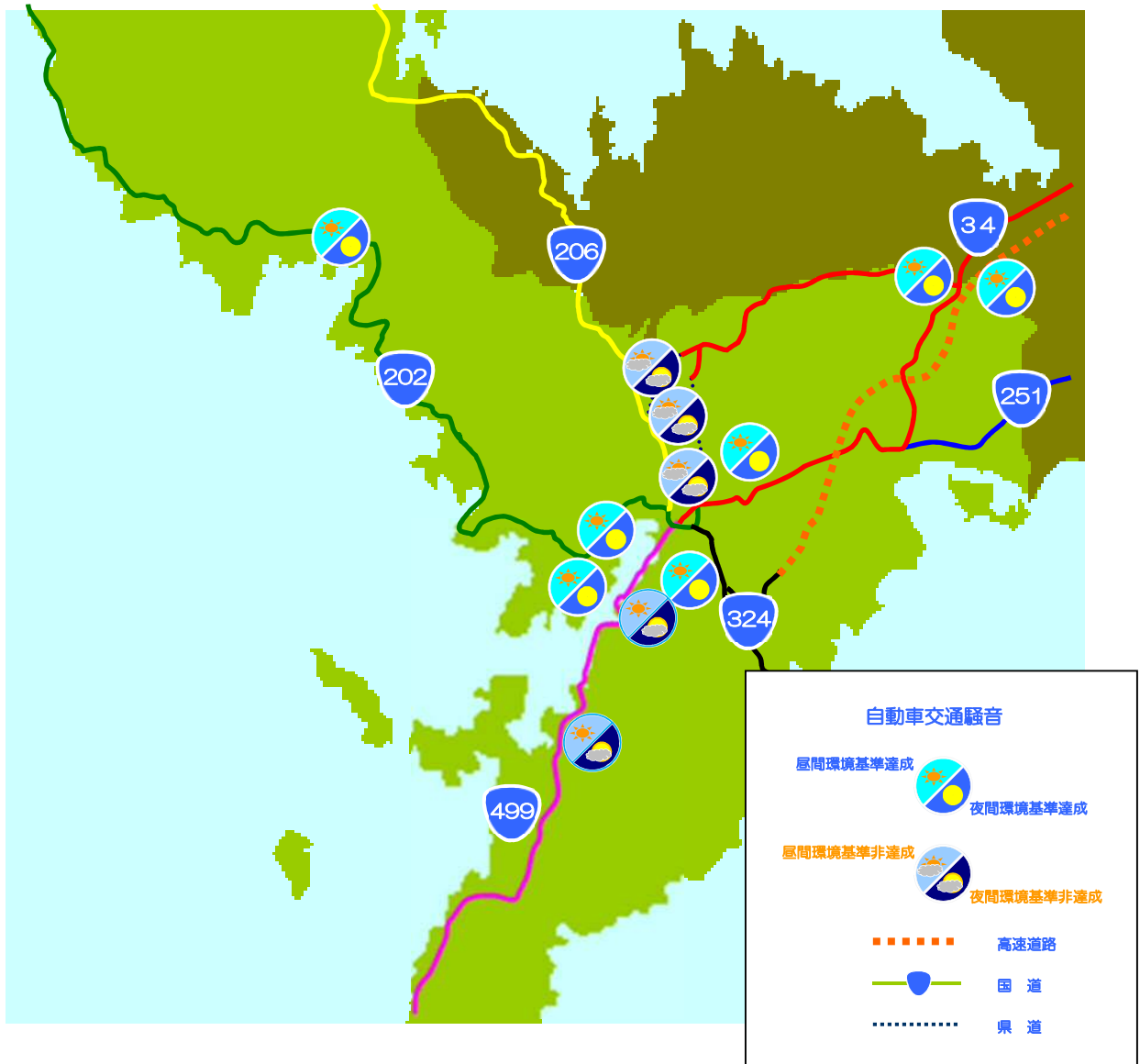
長崎市では、浄化槽を設置される方に対して、補助金の交付や工事に必要な資金の融資あっせんを行っています。

<浄化槽設置のメリット>

- 家庭で水洗便所が使用できる
- わずかなスペースでも設置できる
- 工事が短期間で済む

⑤ 騒音

主な調査地点及び測定結果



1 騒音の状況

長崎市では、主要道路の騒音（自動車交通騒音）の測定を毎年行っています。令和3年度は、国道202号線、206号線及び499号線などで昼夜を問わず環境基準未達成の状況でしたが、それ以外は昼間又は夜間で環境基準が達成されています。

騒音は一人ひとりで感じ方が違います。静かな街並みはお互いの配慮から！

例えば、ドライブ中のエンジン音は運転手にとって心地よいものと感じられても、道路のそばで生活している人たちにとっては迷惑なものです。



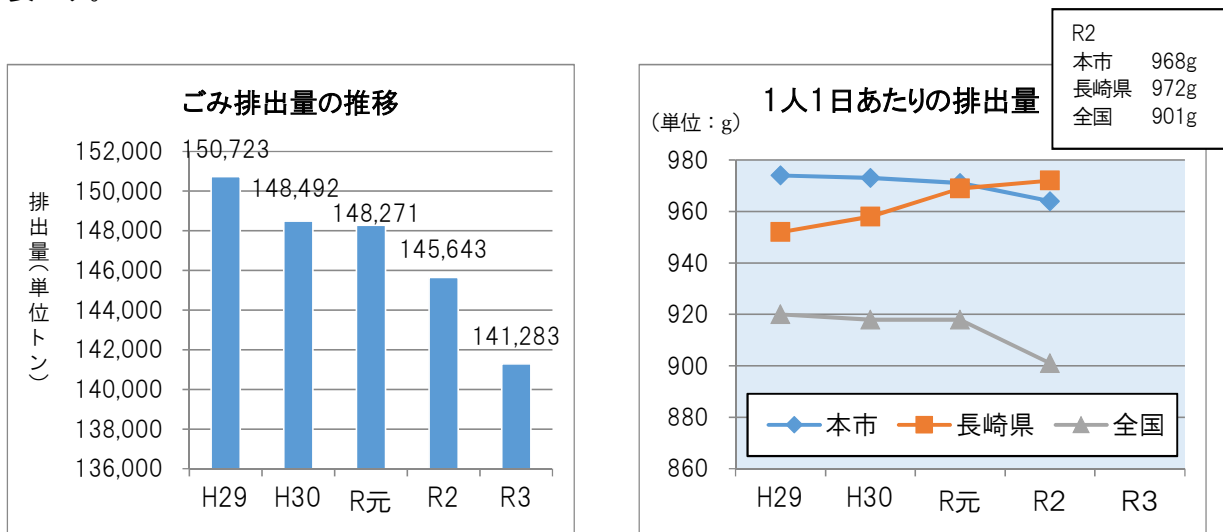
⑥ 廃棄物

1 ごみ処理

長崎市のごみ収集は、ステーション方式を採用しており、全域で 17,297 ヶ所(令和 3 年 7 月集計)のごみステーションで収集を行っています。また、市内を直営(市自ら収集業務を行うこと)区域と委託(収集業務を市以外の業者に任せること)区域とに分けて収集しています。

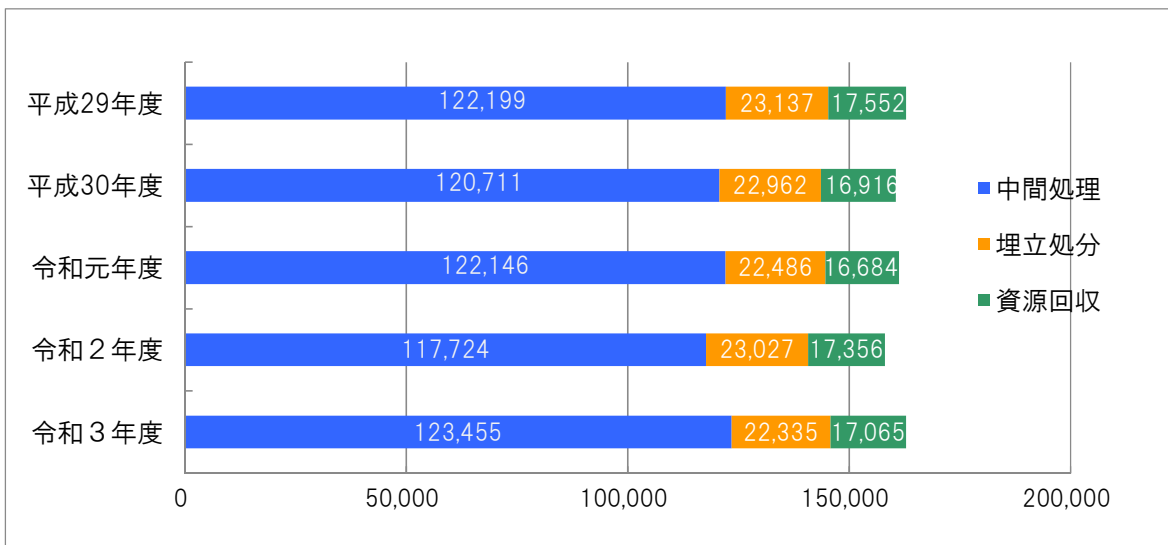
本市のごみ収集の特徴としては、坂や階段が非常に多く、ごみ収集車が通行できない地域が多くあるため、作業員が専用のかごにごみを積み込みながら階段を下りていく作業(引き出し)を行っています。

長崎市において排出されるごみの総量は、下左図のとおり近年減少傾向となっています。また 1 人 1 日あたりの平均排出量に換算すると、下右図のとおり、全国平均と比べるとまだ多く、更なるごみの減量が必要です。



■一般廃棄物処分量の推移 (平成 29 年度～令和 3 年度)

【単位 (t)】



ふれあい訪問収集事業

高齢者及び障害者等で、ごみステーションまでのごみ出しが常時困難な方に対しては、生活支援の一環として戸別訪問を行い、ごみの収集と安否確認を実施しています。

【対象者数:令和 4 年 3 月末日現在 2,289 名】

2 処理施設

長崎市から排出される燃やせるごみは、東工場と西工場において、焼却処理を行っています。

燃やせないごみや焼却処理で発生した焼却灰は、三京クリーンランド埋立処分場で最終処分を行っています。

平成 15 年から、プラスチック製容器包装の分別を開始しましたが、市内で回収した分を選別するため、東工場と三京クリーンランド埋立処分場内にプラスチック製容器包装選別保管施設を設置しています。

また、し尿については、琴海、長崎半島の各クリーンセンターで処理を行っています。



●東工場
所在地 長崎市戸石町 34-2
完成年月 昭和 63 年 3 月
処理能力 300t/24h



●三京クリーンランド埋立処分場(第2工区)
所在地 長崎市三京町 43-4
埋立開始 昭和 61 年 12 月
(第 1 工区~第 3 工区)
全体面積 117ha(第 1 工区~第 3 工区)



●西工場
所在地 長崎市神ノ島町 3 丁目 526-23
完成年月 平成 28 年 9 月
処理能力 240t/24h



●琴海クリーンセンター
所在地 長崎市琴海戸根町 832
完成年月 平成 2 年 3 月
処理能力 60kl/日

●長崎半島クリーンセンター
所在地 長崎市脇岬町 704-4
完成年月 平成 11 年 3 月
処理能力 40kl/日

3 ごみ減量施策

(1) 集団回収活動に対する支援

●資源物回収活動奨励補助金の交付

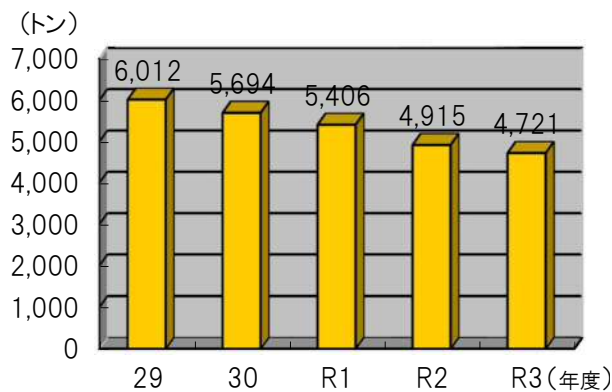
資源物の回収活動を実施している団体に対し、古紙と古布の回収量に応じた補助金を交付しています。(令和4年3月末日現在登録団体数593団体)

<補助額(令和3年度)>

古紙…1kg 当たり上限5円

古布…1kg 当たり一律3円

集団回収活動における古紙回収量の推移



●資源物回収用具等の譲与

資源物の回収活動を実施している団体に対し、必要な回収用具等を譲与しています。

<譲与物品>

リヤカー、保管庫、空き缶回収ボックス

●資源物回収事業奨励補助金の交付

団体から資源物を回収する業者に対し、古紙と古布の回収量に応じた補助金を交付しています。(令和4年3月末日現在登録回収業者数18業者)

<補助額(令和3年度)>

古紙…1kg 当たり一律1円

古布…1kg 当たり一律1円

(2) 食品ロス削減の推進

廃棄物対策課及びサステナプラザながさきを常設窓口として、家庭や事業所で消費される予定のない食品を集めてフードバンク団体に提供する「フードドライブ」の実施や宴会や会食時における食べ切り「30・10 運動」を呼びかけるなど、ごみ発生抑制を図っています。

(3) リサイクル推進員の配置

各自治会にリサイクル推進員を配置しています。(令和4年3月末日現在配置数787自治会2,831人)活動内容は次のとおりです。

- ・ごみステーションにおける分別及び排出マナーの指導
- ・集団回収活動その他資源化活動の推進
- ・ごみの減量化及び資源化の推進に関する啓発
- ・その他市長が必要と認める事項

また、リサイクル推進員を配置する自治会に対し、謝礼金を交付しています。

<謝礼金額(令和3年度)>

@300円×広報紙等配布世帯数

(4) 廃棄物減量化推進店舗の指定

簡易包装やマイバッグ持参推進活動、容器包装の店頭回収などを行い、廃棄物の減量化に取り組む小売店舗を「廃棄物減量化推進店舗」に指定し、広報紙などでPRしています。(令和4年3月末日現在指定数61店舗)

(5) 事業系ごみ対策

特定事業用建築物(床面積 3,000 m²以上の建築物及び店舗面積 500 m²を超える小売店舗)の所有者等に対しては、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出と事業系一般廃棄物管理責任者の届け出を義務付けています。事業者は、この計画書に基づき、管理責任者の指導のもと、事業系一般廃棄物の減量に努めています。

(6) その他の啓発事業

●住民説明会の開催

自治会などの依頼に基づき、市職員を講師として派遣し、ごみの現状や処理の流れ、減量方法などについて説明しています。

また、分別方法や出し方を変更する場合は、自治会単位、または地区単位で住民説明会を開催し、周知を図っています。

●ごみ処理施設の見学

焼却施設(東工場、西工場)や最終処分場(三京クリーンランド埋立処分場)などのごみ処理施設を団体単位で見学することができます。ごみの流れを直接見ることで、環境問題に対する意識がより深いものとなります。

●ごみ減量・リサイクル推進功労者表彰

永年ごみ減量やリサイクル活動にご尽力いただいた個人・団体(自治会・事業者・その他)を対象に、ごみ減量・リサイクル推進功労者表彰を行いました。

●マスメディアの活用

ごみに関する情報は、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ポスター、チラシ、ホームページ、市広報紙などのマスメディアを活用し、より多くの市民に周知しています。

特に、市広報紙は最も効果的な媒体であることから、多くの記事の掲載やリサちゃんニュースの折込みなどに最大限活用しています。



リサちゃんニュース
Vol.33
特集 「食べ物をムダにしないために」

食べ物を捨てている?

「食品ロス」って聞いたことがありますか?自分には関係ない、と思うかもしれませんが、わたしたちの毎日のくらしの中で、身近なところで、まだ食べられるのに捨てられている食べ物がたくさんあるのです。

日本では、年間約600万トン(東京ドーム約5杯分)。1人あたり1年間に47kg、1日にするとお茶碗1杯分を捨てていることとなります。

リサちゃん、ほくたちみんなが毎日お茶碗1杯分の食べ物を捨てているなんて、信じられる? どうしてそんなことになるのかな?

日本の食料自給率は、37%で たくさんの食べ物を輸入しているの。それに世界の9人に1人(8億人)が栄養不足なのに、このままでいいのかしら。。。 わたしたちができることってないのかな。

大切なのは「もったいない」に気付くことと、それを行動に移すこと。できることはたくさんあるよ! 次のページをヒントにして、取り組んでみよう!

リサちゃん・ゲンさんのクイズコーナー 正解者の中から抽選で10名様にエコグッズをプレゼント!

(クイズ) Oに入るひらがな2文字を答えてね
【フードドライブ】とは、使い切れない食品を集めて、食べ物を必要としている人にO○する活動

【応募要領】
応募はがきに ①クイズの答え ②郵便番号 ③住所(氏名・年齢と電話番号を置いて、廃棄物処理課までご応募ください。
【締切】令和3年11月5日(金)必着 ※当選者の発表は、商品の発送をもってさせていただきます。

リサちゃんニュース

4 環境美化対策

ごみの無いきれいな街を目指すためには、定期的な清掃だけでなく、啓発イベントや広報等で市民の皆さんに環境美化について考えてもらう機会をつくり、官民一体のもとに、美しい長崎のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

《環境美化に関わる活動内容》

- ・道路・公園・河川・海岸等の公共空間をボランティアで清掃を行う方への支援
(ごみ袋の配付、収集車の配車)
- ・地域を定期的に清掃する団体との支援協定
(アダプトプログラム※を活用)

※アダプトプログラム：一定区間の公共の場所を養子にみたと、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、市がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めています。

5 不法投棄対策

廃棄物の減量化・再資源化を図るため、さまざまな規制が強化される一方、山林や道路脇などにごみを不法投棄する事例が後を絶ちません。

これら不法投棄を防止するためには、監視を強化するとともに、早期に発見し対応することが重要となってきます。

そのため、長崎市では、山間部など不法投棄が多発する場所の監視パトロールを強化したり、不法投棄専用の連絡窓口(不法投棄 110 番)を設置するなどの対策を行っています。

さらに、平成 17 年度からは、現職警察官の派遣を受け、特に悪質な不法投棄への対応や警察との連携強化を行っています。



アダプトプログラム活動の様子



不法投棄の状況

不法投棄では?と思ったら・・・

長崎市不法投棄110番

電話窓口(フリーダイヤル)

0120-530-996(ゴミゼロのココロ)まで

私たちにもできることから実行しましょう!

- Refuse ^{リフューズ} 断る(不要なものは買わない)
- Reduce ^{リデュース} 減量・最小化(ごみを出さない、減らす、不要なものは作らない)
- Reuse ^{リユース} 再使用(繰り返し使う)
- Recycle ^{リサイクル} 再生利用(再び原料に戻す)

⑦ 自然環境

1 自然環境の状況

長崎市は、九州本土の西端部、長崎県の南部に位置し、東は橘湾、西は五島灘に面しています。本市のまちを取り囲む緑豊かな山々や美しい海、そこに生息する多様な生き物は、市民にとって誇るべき財産です。自然や生き物は、私たち人間の健全な身体や精神を育む上でも大切なものです。本市の豊かな自然と共生し、将来に引き継いでいくために健全な生態系と生物の多様性を確保していくことが重要です。

最近では、外来種が地域固有の生物の多様性に大きな脅威となっています。

2 長崎市自然環境調査の実施

本市における自然環境の最新の状況を把握するため、自然環境調査を実施しています。

調査委員は、地元の専門家によって構成し、調査対象を植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水性魚類、昆虫類、剣尾類・十脚甲殻類、淡水性貝類としています。

3 希少生物の分類

自然環境調査結果をもとに、国の希少生物カテゴリー区分に合わせ、長崎市の希少生物をそれぞれのカテゴリー区分(絶滅、野生絶滅、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧、情報不足)に分類しています。

平成30年3月現在、長崎市レッドリスト(絶滅の恐れのある希少な動植物リスト)に570種が掲載されています。

[長崎市の希少な動植物]

●ヒメノボタン(長崎市絶滅危惧ⅠA類)

[植物 ノボタン科]

ノボタン科の低木状多年草で、大きなもので高さ50センチメートルあり、全株に剛毛があります。減少の原因としては、開発および草原の放置による自然遷移等があげられます。



●ドジョウ(長崎市絶滅危惧ⅠB類)

[淡水性魚類 ドジョウ科]

全長10cmで、河川の下流域、水田、用水路などに生息しています。長崎市内では、ほとんど見られなくなりましたが、一部の河川で生息が確認されています。



長崎市レッドリスト 希少生物カテゴリー区分

- 絶滅……………長崎市ですでに絶滅したと考えられる種
- 野生絶滅……………飼育・栽培下でのみ存続している種
- 絶滅危惧ⅠA類……………絶滅の危惧に瀕している種。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
- 絶滅危惧ⅠB類……………絶滅の危惧に瀕している種。ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
- 絶滅危惧Ⅱ類……………絶滅の危険が増大している種
- 準絶滅危惧……………存続基盤が脆弱な種
- 情報不足……………評価するだけの情報が不足している種

●ハッチョウトンボ(長崎市絶滅危惧ⅠA類)

[昆虫類 トンボ科]

成虫の体長は2cm程度で、極めて小さく日本一小さなトンボとして知られ、世界的にも最小の部類に属します。平地から低山地にかけての水が滲出する湿地や休耕田などに生息し、オスは、鮮やかな赤色で、メスは茶褐色で腹部に黄色や黒色の横縞があります。県内でも希です。



●アオバズク(長崎市絶滅危惧ⅠA類)

[鳥類 フクロウ科]

全長27~30.5cmで、1990年代までは5月中旬になると決まって鳴き声が聞かれましたが、東長崎では2001年以降姿を消しました。現在確認されている場所は、茂木町と野母崎樺島町など数か所に過ぎず、危機的な状況となっています。



●トノサマガエル(長崎市絶滅危惧ⅠA類)

[両生類 アカガエル科]

体長5-9cmほどで、メスの方がオスより大きく、日本の水田を代表する大型のカエルです。体色は、オスは背面が茶褐色から緑色、メスは灰白色で背中線上に明瞭な白または黄色の線があります。全国的に減少傾向にあり、県内でも一部の水田しか確認されてなく、市内ではほとんど見られません。



●アカウミガメ(長崎市絶滅危惧ⅠA類)

[爬虫類 ウミガメ科]

太平洋全域を広く回遊し、長崎県を含む九州で夏季に繁殖します。夏季の夜の砂浜が産卵場所となりますが、夜間キャンプ利用者などが砂浜にいと上陸できません。産卵には、満潮時でも海水に浸らない砂浜が必要ですが、護岸工事により産卵可能な砂浜が減少しています。



私たちにできること

- ペットを飼うときは、飽きたからと自然に放したりせず最後まで飼いましょう。
(放したペットが原因で、周辺の生態系が崩れる恐れがあります。)
- 野山で珍しい草花を見つけても、持ち帰ることはやめましょう。
(その場所が草花にとって一番心地良いのです。)
- ウミガメ類が産卵しやすいよう砂浜をきれいに、照明はできるだけ控えましょう。
(ウミガメ類の生態に悪影響を与える恐れがあります。)

⑧ 地球温暖化

1 地球温暖化対策の状況

地球温暖化とは、二酸化炭素を主とする温室効果ガスの増加により気温が上昇する現象のことで、このまま気温が上昇していくと、これまで築き上げてきた社会資本や生態系全体に深刻な事態を引き起こすことが予測され、21 世紀中、人類共通の最も重要な環境問題の一つとなっています。

本市では、長崎市域における温室効果ガスの排出を総合的かつ計画的に削減するため、平成 21 年 3 月に二酸化炭素を平成 24 年度までに平成 2 年度比 6%削減する目標を掲げた「長崎市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

さらに、持続可能な低炭素社会を目指し、実効性のある地球温暖化対策を進めるうえからは、短期的な目標や取り組みだけではなく、中長期的な視点に立った戦略が大変重要となることから、中長期目標値の設定や中期削減戦略を示す「長崎市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を平成 23 年 3 月に策定（令和 4 年 3 月改訂より「長崎市地球温暖化対策実行計画【市域編（区域施策編）】」に変更）しました。また、長崎市役所の全ての事務及び事業から排出される、温室効果ガスを削減するための計画を、平成 25 年 3 月に「長崎市役所地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画）」として整理しています。（令和 4 年 3 月改訂より「長崎市地球温暖化対策実行計画【市役所編（事務事業編）】」に変更）

後退中のヒマラヤの氷河



1989.11.2

（名古屋大学環境学研究科 雪氷圏研究室 写真提供）



2008.10.7

（名古屋大学環境学研究科 雪氷圏研究室 写真提供）

長崎市の地球温暖化対策実行計画

長崎市地球温暖化対策実行計画【市域編（区域施策編）】

長期目標 **2050年**
市域における温室効果ガス排出量を、2007年度比**80.0%**削減し、**20%**を森林等による吸収・利活用

中期目標 **2030年**
市域における温室効果ガス排出量を、2007年度比**43.0%**削減し、**6.2%**を森林等による吸収・利活用

長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画【市役所編（事務事業編）】

目標 **2030年**
市役所における温室効果ガス排出量を、2007年度比**46.0%**削減

重点アクションプログラム

2021～2025年度の重点的かつ横断的な実施計画

重点アクションⅠ 移動手段の脱炭素化

重点アクションⅡ 再生可能エネルギーの活用と地産地消

重点アクションⅠ リフューズ（断る）とリデュース（減らす）の推進

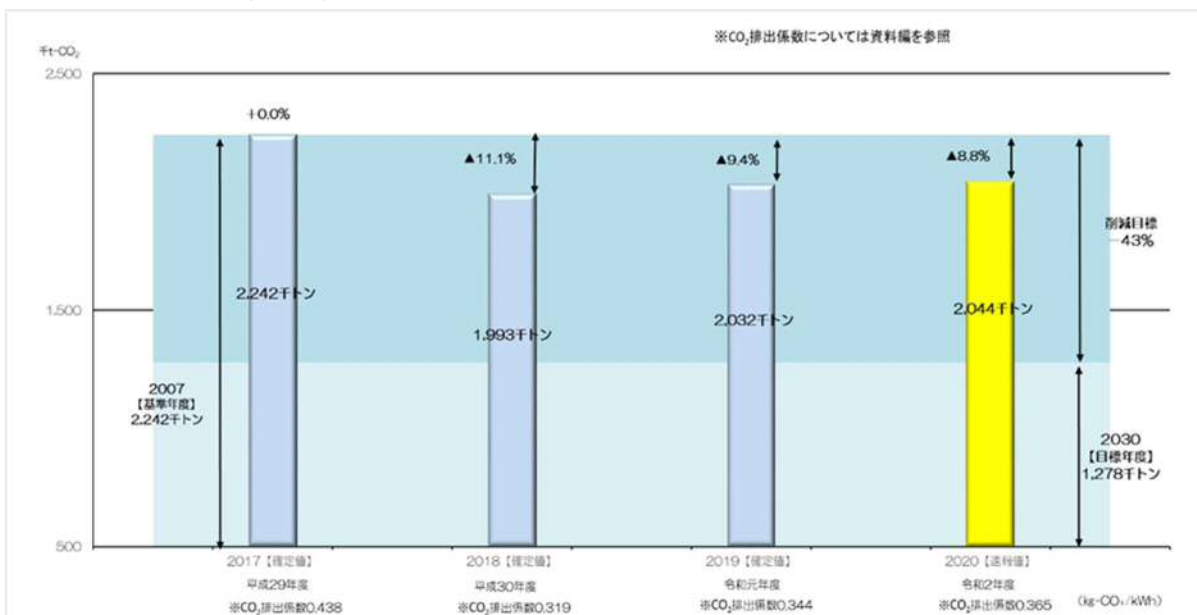
重点アクションⅠ 脱炭素型のライフスタイルへの転換

2 長崎市域の温室効果ガス排出量

長崎市では、市域における温室効果ガスの排出量を、2030(令和12)年度までに、基準年の2007(平成19)年度比で43%削減することを目標としています。

2020(令和2)年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、2,044千トンです。これは基準年である2007(平成19)年度と比較すると約8.8%減少し、前年度(2019年度)と比較すると0.6%増加しています。減少の要因は、発電電力1kWh当たりの二酸化炭素排出量を示す排出係数の改善及び長崎市域のエネルギー消費量の減少などによるものと考えられます。

■長崎市域の温室効果ガス排出量

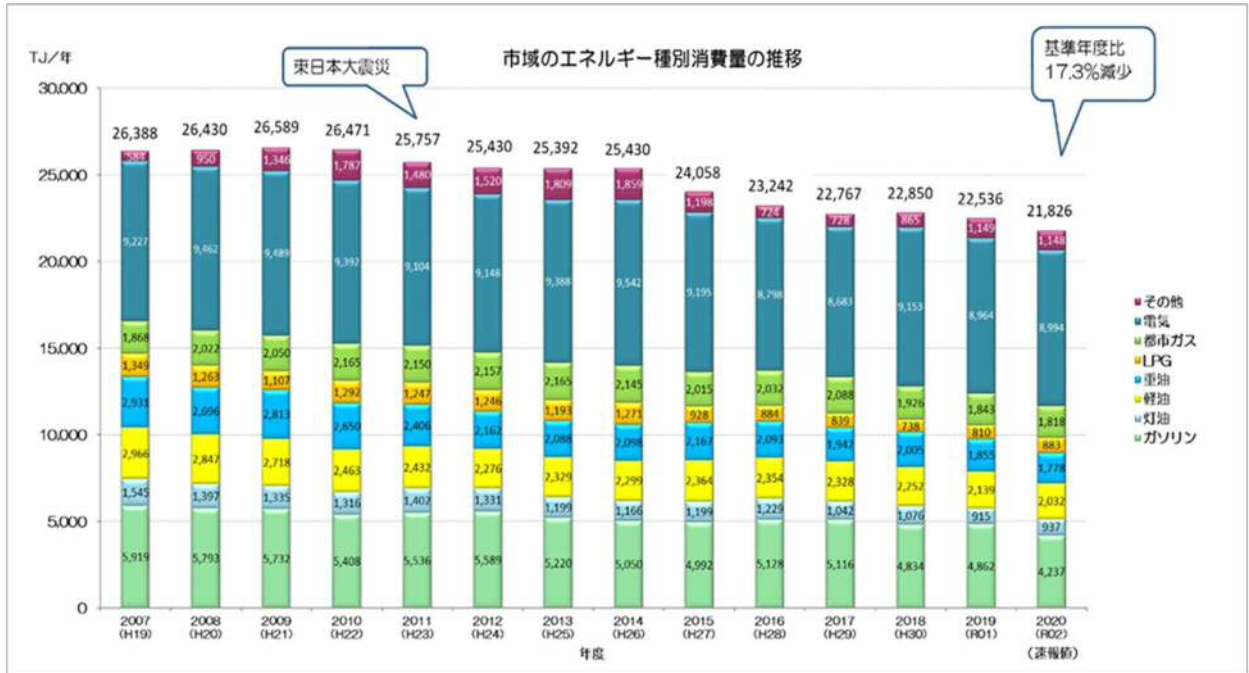


3 長崎市域のエネルギー消費量の経年推移

長崎市域の温室効果ガス排出量は、CO₂ 排出係数に大きく左右されることから、削減対策の効果を把握するため、二酸化炭素排出量の基となる活動量を熱量に換算したエネルギー消費量(TJ/年)を、代替指標として取りまとめました。長崎市全体のエネルギー消費量(TJ/年)の推移をみると、2009(平成21)年度から概ね減少傾向を示しています。

なお、2020(令和2)年度のエネルギー消費量は21,826TJ/年でした。これは2007年度比17.3%削減している結果となっていることから、温室効果ガスの削減対策は順調に進んでいるものと考えられます。

■長崎市域のエネルギー消費量の推移

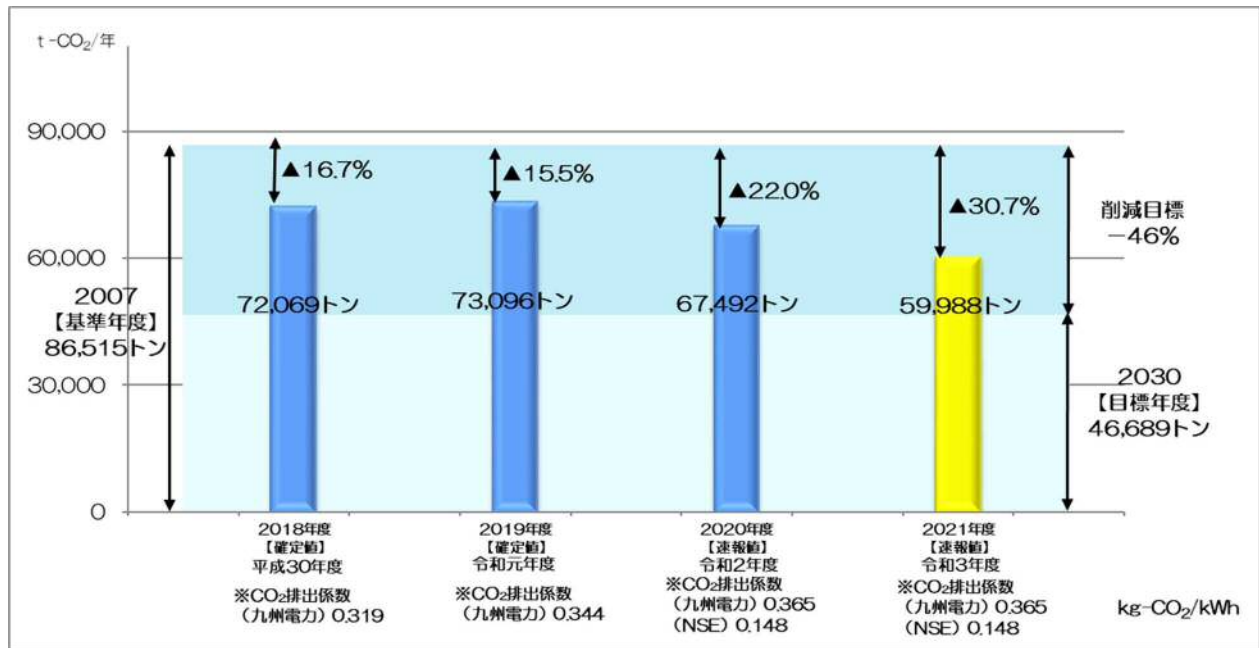


4 長崎市役所の温室効果ガス排出量

長崎市役所では、市の全ての事務事業から排出される温室効果ガスを 2030(令和 12)年度までに、基準年の 2007(平成 19)年度比で 46%削減することを目標としています。

2021(令和 3)年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、59,988 トンでした。これは基準年度である 2007(平成 19)年度と比較すると 30.7%減少しています。

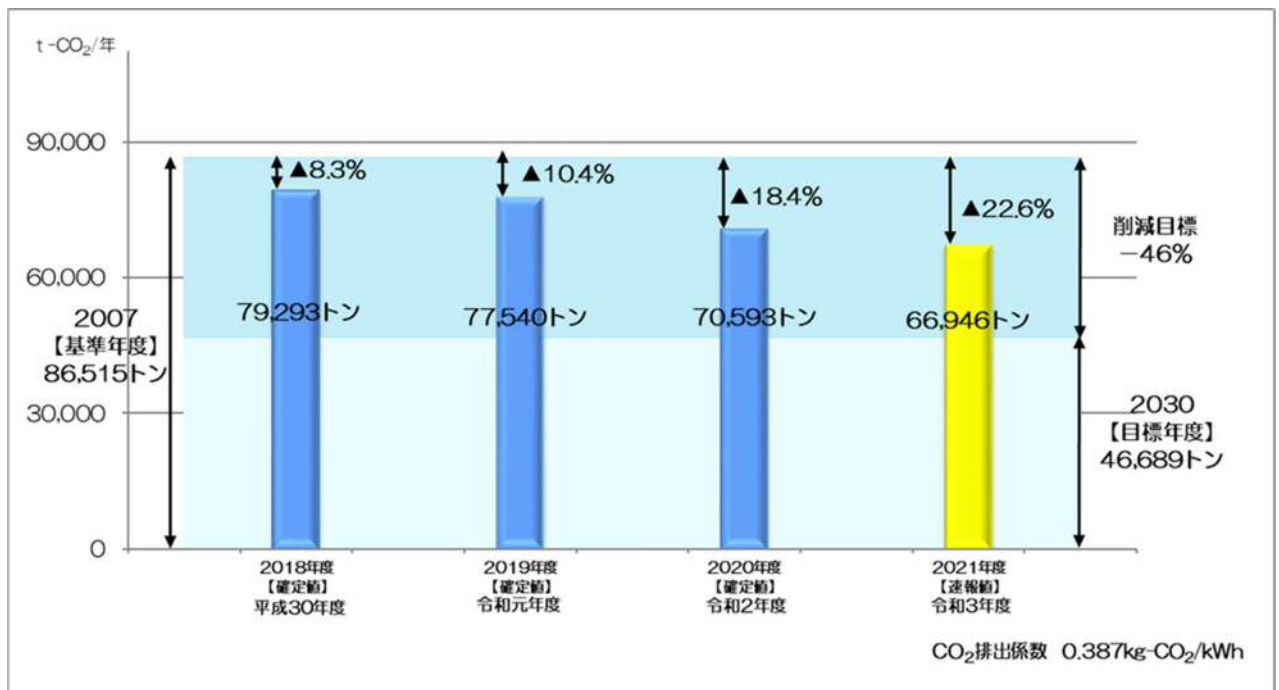
■長崎市役所の温室効果ガス排出量



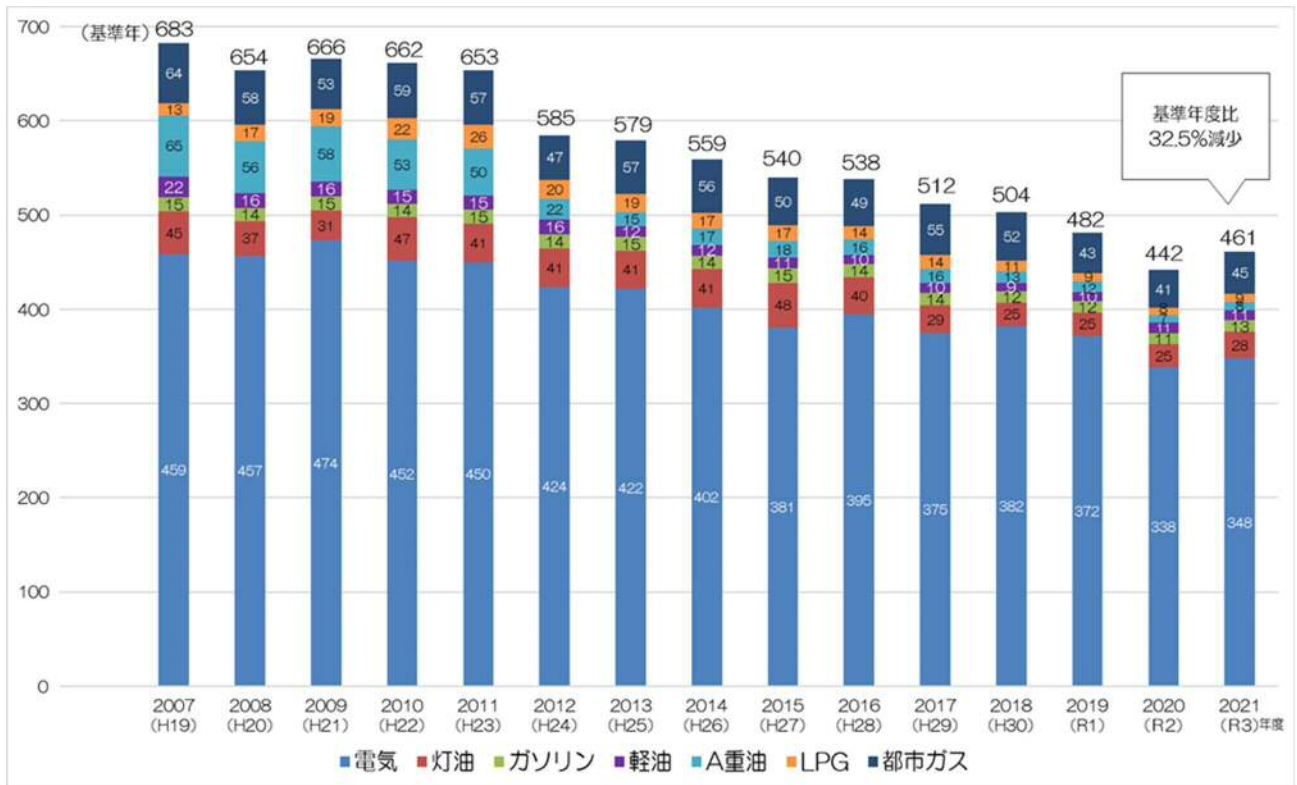
電力排出係数の影響を除いた【効果指標値】として、東日本大震災前の 2007 年度の電力排出係数を使用して温室効果ガス排出量を算出したところ、基準年(2007 年)比 22.6%減少しています。

また、エネルギー消費量については、全庁的な節電の取り組み等により、概ね減少傾向を示しています。

■長崎市役所の温室効果ガス排出量【効果指標値】



■長崎市役所のエネルギー消費量の推移



⑨ エネルギー対策

地球温暖化を防止するためには、限りあるエネルギー資源を大切に利用する必要があることから、さらなる省エネルギーへの取組みと太陽光などの再生可能エネルギーの導入の促進が重要な課題となっています。

1 省エネルギー

(1) 地球温暖化対策

長崎市では、省エネルギーの推進による温室効果ガス削減を図るため、省エネルギー機器の導入や更新などに取り組んでいます。

■次世代自動車導入状況

	次世代自動車			
	電気自動車		ハイブリッド車	
	実績	累計	実績	累計
平成 21 年度	—	—	3 台	3 台
平成 22 年度	2 台	2 台	2 台	5 台
平成 23 年度	1 台	3 台	2 台	7 台
平成 24 年度	1 台	4 台	—	7 台
平成 25 年度	1 台	5 台	—	7 台
平成 26 年度	1 台	6 台	—	7 台
平成 27 年度	1 台	7 台	—	7 台
平成 28 年度	1 台	8 台	—	7 台
平成 29 年度	—	8 台	1 台	8 台
平成 30 年度	1 台	9 台	—	8 台
令和元年度	1 台	10 台	1 台	9 台
令和 2 年度	1 台	11 台	—	9 台
令和 3 年度	6 台	17 台	—	9 台

【参考】

- 次世代自動車 1 台の導入で期待される二酸化炭素削減効果

電気自動車 ：約 1.27 t-CO₂/年

(2) 節電対策

長崎市ではこれまでも、温室効果ガス削減を目的とした節電対策に取り組んできていますが、東日本大震災に伴う厳しい電力需給の状況を受け、長崎市役所としても、より一層の節電に取り組むため、庁内に「長崎市節電連絡会議」を設置し、「長崎市節電対策基本方針」及び「節電対策実施要領」に基づく節電対策を、夏(7月から9月末)と冬(12月から3月末)の期間において実施しました。

■節電対策

	平成 22 年度 (基準年)	令和2年度		令和3年度	
	電力使用量 (kWh)	電力使用量 (kWh)	22 年度比 (%)	電力使用量 (kWh)	22 年度比 (%)
夏 (7月～9月)	1,554,201	1,348,445	▲13.2	1,461,695	▲6.0
冬 (12月～3月)	1,591,286	1,532,351	▲3.7	1,516,493	▲4.7

2 再生可能エネルギー

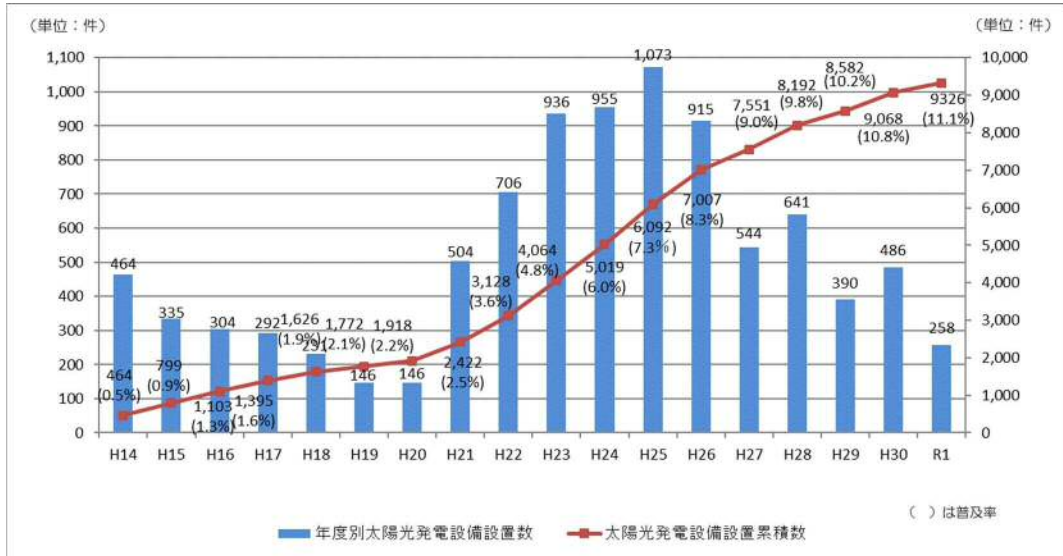
長崎市は、平成 23 年平和宣言において、「たとえ長時間を要したとしても原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進める。」ことの必要性を広く表明しており、より安全で環境にやさしく、温室効果ガスの排出量が少ない、地域資源としての再生可能エネルギーの利活用を基本に、平成 25 年度から新たな取組みとして、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を掲げ、市民、事業者、行政などが連携する取組みを進めています。

【参考】



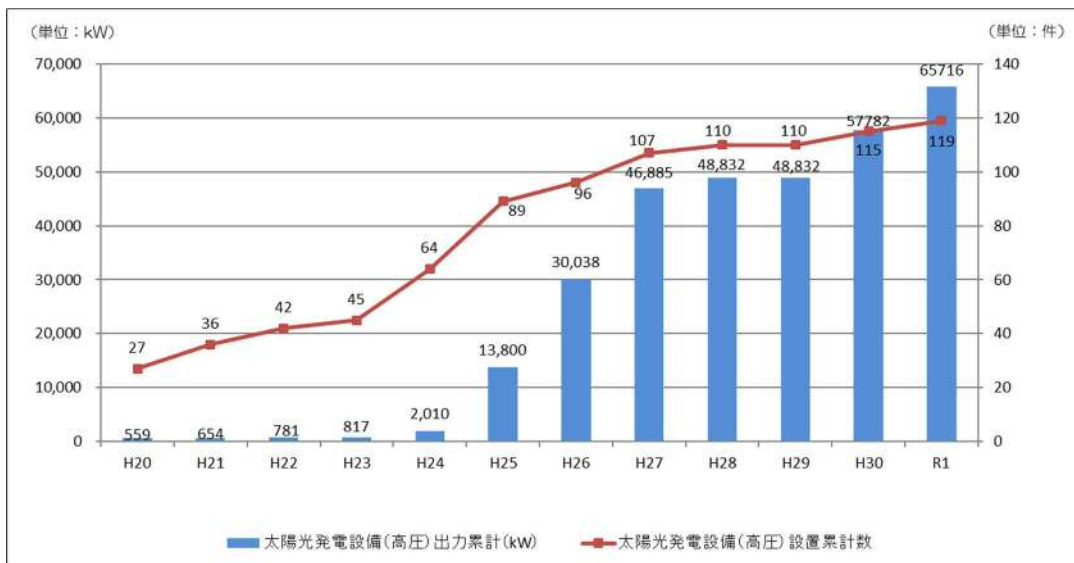
■市内の住宅用太陽光普及状況

住宅用、高圧共に市内の九州電力(株)と売電契約を行っている発電施設数、発電容量を基に作成しています。※令和2年1月以降、市内の太陽光発電設備設置件数は九州電力(株)の分社化に伴い入手できなくなっています。



■市内の太陽光発電設備（高圧）設置状況

R1年度に関しては、発電施設が市内にあり、九州電力(株)以外と契約を結んでいる施設含みます。※令和2年1月以降、市内の太陽光発電設備設置件数は九州電力(株)の分社化に伴い入手できなくなっています。



⑩ 環境教育・学習

1 長崎市の環境教育・学習推進事業

今日の環境問題は、地球環境問題に代表されるように、人間活動や社会活動が原因となっており、その解決のためには、事業者や、市民の環境に関する知識の向上、さらには、保全のための活動を行う意欲が培われることが必要となっています。長崎市で行った環境教育・学習推進事業の主なものは、下表のとおりです。

事業名	目的・内容	令和3年度実績
親子環境教室	小・中学校生とその保護者を対象に、環境保全意識の向上と地球にやさしい行動の促進を目的とする事業。	参加人数合計 176人 1回目(山の生物観察会:34人) 2回目(海辺の生物観察会:55人) 3回目(川の生物観察会:87人)
生活雑排水対策事業	家庭から出される廃食用油を使った石けんづくりを通した、生活雑排水対策についての意識の向上を目的とする事業。	開催:2回 参加人数:19人
環境関連副読本の発行	副読本「わたしたちの暮らしと環境」、「暮らしとリサイクル」を発行。	「わたしたちの暮らしと環境」 3,650部 「暮らしとリサイクル」 4,000部
環境アドバイザー制度(長崎県)	講演会や研修会等への講師の派遣制度。	派遣件数:14件 参加人数:650人
親子で省エネ実験・施設見学会	小学生とその保護者を対象に、電気に関する実験や市内の環境関連施設の見学を実施する学習会。	開催:1回 参加人数:51人
「ながさきエコスクール」の推進	環境にやさしい学校づくりを推進し、小・中学生の環境に対する意識の高揚を図る。	令和4年4月現在 市内全小中学校118校認定
環境団体との連携によるESD講座	環境活動を積極的に行っている環境団体の方々等を講師とし、実際に学び、体験する機会を提供することで、子どもたちが様々な環境問題について、自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ、行動・発信できる能力の育成を図る。	小学校2校、中学校1校



親子環境教室(川の生きもの観察会)



親子で省エネ実験・施設見学会

数字で見る“ながさきの環境”

～ 長崎市の環境の状況を数字で見てください ～

2,600 人

10月23日(土)、24日(日)に「ながさきエコライフ・フェスタ」が開催され、約2,600人の方々にご来場いただきました。



10.7 m²

(令和3年度末現在)

長崎市民1人当たりの都市公園面積です。

公園は、市民にとって、身近に自然とふれあうことのできる大切な場所です。



▼関連内容は4ページへ

214,555 台

(令和2年度末現在)

長崎市内の自動車保有車両数です。

自動車排出ガスは、大気汚染や地球温暖化の主要な原因となっています。



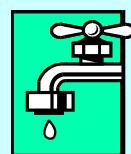
▼関連内容は4ページへ

94.4%

(令和3年度末現在)

長崎市の公共下水道普及率は94.4%で、全国平均80.6%(令和3年度末現在)と比較すると、大きく上回っています。

公共下水道や浄化槽の普及により、河川・海域の水質汚濁を防止することができます。



▼関連内容は13ページへ

17,297 ヶ所

(令和3年7月現在)

長崎市にあるごみステーションの総数です。坂の町長崎では、車が入らない狭い道路が多く、「引き出しかご」を使った収集・運搬作業を行っています。



▼関連内容は16ページへ

968g

(令和2年度)

市民1人が1日当たりに出すごみの量は、968gです。

全国平均901gと比較するとまだまだ多く、さらなるごみの減量が必要です。



▼関連内容は16ページへ

570 種

(平成30年3月現在)

長崎市自然環境調査で確認された絶滅の恐れのある希少な動植物の総数です。



▼関連内容は21ページへ

9,326 件

(令和元年12月現在)

長崎市における住宅用太陽光発電設備の設置件数です。

(九州電力契約件数)



▼関連内容は30ページへ



市民主体の環境活動拠点「サステナプラザながさき」イメージキャラクター

サステナっちゃん

表紙・裏表紙の絵

表紙及び裏表紙の作品は、それぞれ「令和3年度 環境ポスター」の小学生の部及び中学生の部における最優秀賞受賞作品です。



長崎市環境白書<概要版> 令和4年度版
(令和4年12月 発行)

編集・発行 長崎市 環境部 環境政策課

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
電話 095-829-1156
FAX 095-829-1218